

会 議 録

会 議 名	第29期小金井市公民館運営審議会第5回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成20年2月15日（金）午後3時から午後4時40分		
開 催 場 所	小金井市福社会館2階 集会室CD		
出 席 委 員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 君塚委員 熊谷委員 佐野委員 竹内委員		
欠 席 委 員	長田委員 木村委員 道城委員		
事 務 局 員	中嶋館長 鉄谷庶務係長 松本事業係長 鈴木主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 相模原市立星が丘公民館の視察研修について</p> <p>(2) 各館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 第4回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 19年度都公連委員部会第2回研修会の開催について</p>		

会 議 結 果

中嶋館長 第29期第4回会議録につきましては、委員のご確認を得て清打ちし、ご送付しております。ご承認よろしいでしょうか。
委員一同 承認します。

1 報告事項

(1) 相模原市立星が丘公民館の視察研修について

中嶋館長 2月6日(水)午後1時30分、模原市立星が丘公民館から小泉博公民館長、公民館運営審議会委員、専門部委員、八木正公民館長代理の16名が到着。公民館本館・学習室で視察研修を行いました。本市から向井教育長の挨拶。生涯学習部長、本館企画実行委員末包委員、公民館長、職員紹介。星が丘公民館小泉公民館長からの挨拶で始まりました。本市が視察研修先となった理由は、全国機関紙「社会教育」の12月号に教育評論家、武笠和夫氏の小金井市公民館が優良公民館表彰を受賞してのインタビュー記事で、特色ある公民館活動として、独自の企画実行委員制度等が掲載されたことによります。

視察に来られました神奈川県相模原市は中核都市として人口70万人以上、公民館32館があり公民館活動への住民参加をより一層進めるため、公民館運営審議会を平成15年6月廃止、23館それぞれに定数25人以内の委員からなる公民館運営協議会を設置して、住民と館長が公民館の各種事業の企画実施、その他運営に関して協議し運営をしております。委員構成は、公民館長、学校教育関係者、地域団体の関係者、利用団体代表者、学識経験者、公募による者等で、任期二年。本市の企画実行委員制度とも一部似ていることが、視察先の対象になりました。

研修にあたっては、本館企画実行委員の末包委員から、企画実行委員制度の説明をしていただき、質疑応答により本市の社会教育活動について、一層のご理解をしていただくよう努めました。次いで、施設見学として、ITサポートセンターが本館資料室で開催されていまして、ITボランティアスタッフによる「パソコンなんでも相談」を見学。

次に、地下の福祉共同作業所の作業を見ていただき、青年学級「みんなの会」に学級生として通って、学習、交流を図っている生徒もいること等説明しました。

最後に、学習室で記念の集合写真を撮り、午後3時20分帰られました。

(2) 各館事業の報告について

葛城主査 緑分館の子ども体験講座は、年間を通じて5回実施しました。

今年度は、地域力を活かすということで、企画実行委員を通して地域の町会やクラブの方を講師として実施しました。この講座には地域の90歳の方、1歳の子、保護者も一緒に参加して共同作業を行い、異世代交流が出来ました。

田頭副委員長 90歳の方は講師でなく一般の参加者ですか。
葛城主査 そうです。お手玉を作りたいということで、参加されました。
大橋委員長 緑分館は、町会と一緒に活動していますが、良いことだと思います。
中嶋館長 貫井南分館にも囲碁教室があります。これは、地元の高齢者が小学生に囲碁を継続して教えています。
大橋委員長 お年寄りと子どもたちが一緒に交流してやることはいいことです。参加が多いといいですね。今後とも続けてください。

(3) その他

ア 次回日程について

中嶋館長 3月28日(金)午後3時を予定しておりますが、議会月ですので、確定次第連絡いたします。

イ 三者懇談会について

中嶋館長 公民館運営審議会、社会教育委員の会議、図書館協議会の三者懇談会は、本年度は生涯学習課が担当です。議会日程未定につき金曜日の実施予定は困難な状況で、現在調整中。分かり次第連絡いたします。

ウ 東京都公民館連絡協議会委員部会第2回研修会について

中嶋館長 3月1日(土)午後2時から4時、東久留米市役所で、「公民館と指定管理者」について、千葉大学・長澤成次教授の講義があります。申し込み期限が2月22日(金)ですので、多くの委員の参加をお願いします。

エ 小金井市教育委員会の教育方針及び平成20年度教育施策について

中嶋館長 教育目標について、1月8日第1回教育委員会定例会並びに1月24日臨時会で審議をして決定しましたので、ご配付いたします。
「小金井市教育委員会の基本方針及び平成20年度教育施策について」は、2月12日教育委員会定例会で審議し、継続審査となっております。なお、平成20年度の「公民館活動の充実」の部分は、平成19年度とほぼ同じです。

竹内委員 平成20年度事業に向けての公民館としての考え方、あるいは予算の内容の議案は配られているのですか。

中嶋館長 まだです。

竹内委員 審議会に間に合わないから話は出来ないということですね。

中嶋館長 平成20年度の重点施策は平成19年度とほぼ同じです。

竹内委員 予算規模は、前年と変わらないのですか。市制50周年記念として、特には無いのですか。

中嶋館長 市制50周年記念の取り組みは公民館も他の課でもありますが、各課も重点施策には載せておりません。

竹内委員 今日の審議会では審議できると良かったです。次回27日の教育委員会

に審議されるということですね。

中嶋館長　　そうです。28日の審議会には、間に合うと思います。

大橋委員長　　28日審議会には準備をお願いします。それを参考にして議論したい
と思います。

中嶋館長　　基本的には、19年度と変更はありません。

オ 緑センター図書室外部扉の損傷事件について

中嶋館長　　昨年8月3日午前1時過ぎ、市施設管理室に緑センターの侵入警報が
鳴り、施設管理員が急行し扉が破られることを確認、小金井警察の現場
検証、同日に被害届出をした事件ですが、小金井警察から2月6日に窃
盗事件の容疑者からの余罪確認の連絡があり、逮捕されましたこと、報
告いたします。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画について

葛城主査　　緑分館の「クラシックコンサート」は、「クリスマス、お正月の生け
花講座」と同じように講師がボランティアとして実施してくれます。

協力者の成田さん、三宅さんは、ここ数年、高齢者学級の初日にミニ
コンサートを担当していただいております。

緑分館は毎年、音楽鑑賞の集いを実施していますが、一般の方からク
ラシックだけでは物足りないという声があり、去年は、いろいろ盛り込
んだところ、クラシックコンサートなのにクラシック以外のことをした
と批判がありました。今回はクラシックだけで、50人を募集します。

(2) 公民館の基本方針づくりについて

大橋委員長　　前回、意見を出していただきましたことに基づいて文章を修正しまし
た。

修正した部分は運営のところの公民館の基本理念の実現と社会情勢
の変化に的確に対応するため毎年度の方針（重点施策）の部分は館長が
提案し、公民館運営審議会で審議し、職員、公民館運営審議会委員、企
画実行委員の三者の協議を経て決定します。前回、誰が提案するかとい
う事については、館長が提案するという事になりました。この点につい
てよろしいでしょうか。

竹内委員　　前回、議論は終わっていますから、よろしいではないでしょうか。

大橋委員長　　事業では、「市民の提案による自主講座を公募し」を「市民の企画に
より市民が作る自主講座を公募し」としました。「サークルや市民団体」
の前に「自主的な仲間作りや」を入れました。

皆さんの意見を頂戴したいと思います。

田頭副委員長　　基本理念ですが、公民館の基本方針づくりのために長い間話し合っ
てきた中で、公民館が独立性を持った社会教育機関だという事、そのと
ころを大切に堅持していこうというところは、繰り返し強調されていると
思います。その文言を入れたいので、「市民の身近な社会教育、文化機

関として、市民の健康で心豊かな生活と明るく安全な町作りのために独立性をもった教育機関としての基本理念を堅持し」を入れて「サークルや市民団体の活動の場を提供する」というのは運営事業部分でも入っておりますので、ここはダブるので除いて、「誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう市民交流を進める」というふうにつなげるのはいかがでしょうか。

竹内委員 前回、この辺の議論は終わっていたのではないですか。
君塚委員からもいろいろご意見があって、また、今日ここまで広げてやるのですか。

田頭副委員長 もう少し時間をかけてもいいと思います。

竹内委員 皆さんご意見がありますから、言い出したらまとまらないのではないのでしょうか。

大橋委員長 議論のあるところは、平行線になります。前28期の委員会で討議し、結局、職員体制と有料、無料かという点で意見が分かれ、両論併記になったのですが、両論併記は望ましくないと思います。

全国的に基本方針を見てもそう述べているところはあまりないです。これは省いてもいいのではないかというのが私の意見です。

竹内委員 前回の議論では、1の基本理念は問題が出なかったもので、今日は、議論になった事業のところをやったほうが良いと思います。

田頭副委員長 運営も事業も理念も全部つながっています。委員全員の名前で提案し、三者で審議していくわけですから。今はまだ討議の場としてよろしいのではないかと思います。

大橋委員長 議論する余地があれば議論してもいいと思います。

竹内委員 いつまでにとするのですか。時間をかけられるのであれば、いいと思います。

大橋委員長 皆さんの意見次第ですが、できれば、今日中に最終案を出したい。
重点施策というのを全く議論していないので、次回、教育委員会の審議に基づいて、それを参考にしながら、公民館の重点施策を議論したいと思います。

竹内委員 時間をかけて議論するのであれば、したほうが良いと思います。しかし、20年度からみんなの意見をまとめるといってきましたから。多少のことなら委員長のまとめでいいのではと思っていたので。ですからもう一度議論をするということであれば、大いに時間をかけて議論しても良いと思います。

田頭副委員長 6月にまとまっていれば予算編成に盛り込めるという話しが館長とのやりとりであったと思います。

竹内委員 6月にまとまるとなると、次の年度ですね。

田頭副委員長 平成20年度は予算が決まっているので、間に合わないということですね。

中嶋館長 そうです。

竹内委員 予算の額は決まっているから、変らないと思います。ただ、その中に盛り込む事業は、ここで議論したものは反映できると思いますが、6月

になってしまうと20年度事業はスタートしてしまいます。

中嶋館長 予算も組んでおりますから、実施していきます。

竹内委員 そうすると、もう1年先になりますね。

田頭副委員長 20年度ですから、具体的な事業内容に関しては、目標とか重点施策とか、そういう事はまた議論していけるわけではないですか。公民館のあり方という基本のことは20年度に決めていくと。

大橋委員長 基本方針としては、案を先に作らなければ進みません。基本方針と重点施策を決めて、三者で最終決定する必要があります。

竹内委員 もう1回議論するのであれば、私も言いたい事があります。

今、委員長が言ったそこだけを整理すれば、前回やっているからいいのかと思っていたのですが、それぞれ皆さん思いがあるから、時間をかけてやるのならやったほうが良いと思います。

熊谷委員 前は、全員が出席して、そこで変更したり、付け加えたりすることは出席していない4人は何でまた変わったんだろうということになるのではないですか。公民館は独立しているのは当然で、あえて独立を入れなくても必要はないのではないですか。

田頭副委員長 独立した社会教育施設だという事を言ったほうが良いと思います。

熊谷委員 わざわざ言わなくても当然のことではないですか。

田頭副委員長 そこは必要なことではないですか。例えば、民間委託をしているとか、どこまで責任を持って守っていけるかということもあるのではないかと思います。

熊谷委員 それは一つの意見ではないですか。

竹内委員 歯止めの為にそれを入れるのだとすれば、私は反対です。

大橋委員長 それはいろいろと流動性がありますので。

田頭副委員長 反対意見を含めて、それを審議していくべきではないですか。

竹内委員 また両論併記をしないと意見が分かれます。

大橋委員長 歯止めの為であったら入れないほうが良い。

竹内委員 対立する部分を出来るだけ一つにまとめようとするのであれば、そこは触れずに対立する部分を入れなくて、一致する部分を一つにまとめたほうがよろしいのではないですか。

大橋委員長 公民館のあり方については、別途討議すればいいと思います。

田頭副委員長 基本方針を基にして、これから公民館のあり方を決めるという公民館の方針が問われています。

竹内委員 副委員長が思いを入れたいことがあると思います。私も民間活力を使ってやるべきだという事を入れたい。それを言うとまた、対立してまとまらなくなるから、私は抑えているんです。だから、そういう歯止めをする意味で、そういう意見が出るとすれば、また、言わざるを得なくなります。

田頭副委員長 歯止めというか、意見交換をしていく場だと思いますので、みなさんの意見を伺ってメリット、デメリットを考え、検討して行く、歩み寄って行くようにはならないでしょうか。

竹内委員 それはもう、2年かけて言ってきたんです。前の委員長がまとめたの

は長文で詳しすぎるから要約しようということになって、正、副委員長がこれをまとめました。私は正、副委員長がまとめたからそれで行きましょうと言うことなんです。

田頭副委員長 それはあくまでたたき台として、新たに29期の委員もおりますので、これを機にもう一度検討して行きましょう。

ここで審議したり市民のかたの声を聞いたり、それぞれ各委員も活動していると思いますので、新たに意見があれば、盛り込みたいという提案をしたいと思います。

大橋委員長 盛り込みたいという意見は色々な意見があります。民間活力を利用するか、立川とかいろいろな自治体でやっている事でいくか、あるいは、そういったことについては基本方針には入れないという提案もあるかと思います。

田頭副委員長 具体的なことは別な形で討議していけばいいと思いますが、もう少し新しい方のご意見も伺ってみてはいかがでしょうかでしょう。

竹内委員 前回の議事録を見ていただければわかりますように、君塚委員と私はだいぶ議論して、委員長はもっとビックリするような意見でしたから、いろいろ議論してここから直したほうがいいとなったわけです。

大橋委員長 いろいろな意見があっただけいい、議論を交わすのもいいですが、最終的な基本方針としては、骨子は短くていいと思います。

竹内委員 それをたたき台にして議論するんでしょ。

田頭副委員長 そうです。

竹内委員 そこでまたいろいろな意見の人がいると思います。

大橋委員長 公運審の意見は出して、多分4月になると思います。来年度の重点施策も出さなくてははいけませんので、4月以降になると思いますが、その時点で、公運審としての案をだしていく。

田頭副委員長 そうですね。公運審案が出てから話し合いですね。

大橋委員長 公運審が案を出さないうちは始まらないと思います。

重点施策が全部出せれば、その時点で4月にまとめる。さもなければ、5月。出来るだけ早く。予算がありますから反映できる形で、それまでには作り上げたいと思います。

竹内委員 今日は、今配られた前回の意見を踏まえて、修正されたのがこれですね。これについてなお、意見があるかどうかですね。

大橋委員長 そうです。細かい点とか、修正とかがありますから出しました。

竹内委員 副委員長、折角だからおっしゃればどうですか。

田頭副委員長 では、運営のところで、公民館利用者の意見を聴取しというところ、例えば、「利用者懇談会などで、公民館利用者の意見を聴取し、運営に生かすための検討を行い」という文言を加え、それから「市民の利用の便宜に配慮したサービスや取組を推進する」とつなげるのは、どうですか。

大橋委員長 今の意見に対して、どうですか。

田頭副委員長 公民館利用者の意見を聴取するのは誰なのか。どういう風に誰が聴取するのか。例えば、運審が聴取するのか館長なのかははっきりしていない

内古閑委員	<p>ので、利用者懇談会の提案を含めて運営を活かすための検討をする。</p> <p>インターネットからの部屋予約が始まって1年たちましたが、市民の方からはどのような意見がありますか。</p>
中嶋館長	<p>市民の声をどこで聞くのかわからないですが、そういう市民の声を聞き、活かすことをどこかに入れられないですか。</p>
中嶋館長	<p>一階の受付に窓口アンケートをおきました。職員課が所管し、11月1日から11月末日まで1か月間、公民館本館、図書館本館等の施設に置き、集約したものが結果として出ました。</p>
内古閑委員	<p>公民館利用者の意見を聞く機会を作ってください。</p>
中嶋館長	<p>公民館本館は、福祉会館の3階ですので、一階の受付に置かないとアンケートによる市民の意見が出てきません。</p> <p>以前は、利用する公民館に利用受付をその日に行かなければなりませんでしたが、今は、インターネットでどこの館からでも申し込みが出来ることになりました。</p> <p>利用者懇談会というお話もありましたが、例えば、前年度、家事实習室利用者懇談会をやりましたが、全部集まることなく、一部の利用団体という状況です。現在、インターネット化はほぼ100%近くとなっています。</p>
竹内委員	<p>最近、苦情はないですか。</p>
中嶋館長	<p>インターネット関係では特にありません。</p>
竹内委員	<p>軌道に乗ったということですね。職員課が不特定多数の声を聞くのは一時的なもので、ご意見箱とか、公民館で不特定多数のアンケートを取ることはやっていますか。広報の「市民の声」には公民館の苦情はあるのですか。</p>
中嶋館長	<p>それは各館ごとにされ、「市民の声」の苦情は今はない状況です。</p>
内古閑委員	<p>私が入っている「コーラスの集いを進める会」で尋ねられたのですが、視聴覚室は、音楽を聴いたり映像を見たりする部屋で、本来の使い方をするサークルが優先使用することはできないのかということと言われました。視聴覚室として使わないグループが使っていたため、他の施設を探さなければならないということがあったからだと思います。インターネットでの予約は、公平な感じであると思いますが、何かいい対処方法はないですかと聞かれました。</p>
中嶋館長	<p>今、お話がありましたように、その部屋本来の目的でなく、そこが空いているとわかりますと、そちらのほうでという使われ方をしてしまいます。</p>
内古閑委員	<p>インターネットでは、使用の中身までは分からない。それはおかしいということです。1年経ち、何かいい案を検討してください。</p>
中嶋館長	<p>いまのお話を聞かせていただいて、総合的に検討していかなければならないと思います。</p>
大橋委員長	<p>検討してください。</p>
	<p>そこで今の田頭さんの意見ですが、全体的にそうなんですけど、具体的に書いてないですよ。公民館の意見を聴取しというのは、いろいろな</p>

事が考えられるわけです。ここで具体的なことは入れないほうがいいと思います。

田頭副委員長 話していてそう思いました。利用者懇談会なのでというのはいい。そのために何をしましょうというのを大切にしたいです。

竹内委員 運営の最初のところで、市民参加の原則の上に立って言っていますからそこで、そういうことが含まれているということを理解すれば、よろしいではないですか。

田頭副委員長 最後のところで、公民館活動の機能を向上させるため、職員云々、組織の充実を図る。これもずっと話し合われてきて、職員体制の具体的な部分は盛り込めないと思いますけど、市民の声を反映させる意味で大切なことだと思います。職員のあり方というのは公民館運営のあり方に非常に大きく反映してきますので。

竹内委員 そこは前回君塚委員の意見と私の意見といろいろあったように、また委員長はもっとはっきりした意見を出したが、むしろ、職員がやる部分は出来るだけ企画調整的な仕事をし、私は各館の運営は民間から募集してその運営委員会でやってもいいんじゃないかという意見ですから、それをやるのであれば、それも入れてくださいとなるので、おそらく委員長は玉虫色にしたのではないかと思います。

大橋委員長 前期の公運審で議論があつて、結局まとまらなくて、両論併記、平行線になるわけです。それはもうこの際そこは省くということで、一般的にはいろいろな例を見ましたが、基本方針に乗せていません。

竹内委員 載せられないですよ。意見がそれぞれシビアに対立しますから。

君塚委員 今竹内委員から意見が対立しますからというお話がありましたが、基本方針の中に職員体制の問題も市民の意見として盛り込んでいくことが私は大切だと思っているわけです。

大橋委員長 私は違うと思います。公民館のあり方とか、体制をどうするとか、話があればそれは議論していけばいいし、当然のことです。

君塚委員 体制の問題を基本方針の中に組み込んでもよいのではないですか。

大橋委員長 そこは意見の分かれるところです。だから入れない。

君塚委員 意見が分かれることは前回聞きました。

竹内委員 それは2年間議論してきて、両論併記するか、両者が納得するようなまとめ方をするかでやってきたのですよ。確かにきちっと職員体制を堅持すべきだという意見があるのはわかっています。一方でもっともっと市民の力を活用して市民の人材を集めて、そこに運営をしてもらってはどうかと言う議論もあるわけです。それを両方ここに入れてまとめるのか、となるとどうしても玉虫色にならざるをえない。

大橋委員長 私は玉虫色でなく現実的なものにしたいです。

田頭副委員長 今日、大橋委員長が作られてきた基本方針に、前回の討議で出した内容を入れてはどうでしょうかという提案を申しあげました。例えば、独立制を持った教育機関としての機能を基本方針に入れたらどうか。そして、今申し上げた公民館活動の機能を向上させるために職員やスタッフの体制組織の充実を図る、という内容を新たに盛り込んでいったらどう

かと提案しているわけですが、一つが、望ましいあり方に市民の声を反映させるといふ意味で盛り込みたいとする意見と、もう一つは、意見が分かれたことについては、期日が決まっていることなので、玉虫色にならざるを得ないという意見です。

大橋委員長 この2年間、体制の事と有料制について議論してきた。他は一致しているのですよ。

田頭副委員長 締め切りという部分ですが、修正案が作られてそれから三者で討議する。21年度事業に対して、予算が決定される。その前に作っておきたいということでしたので、その締め切りが6月と聞いていたので、そこから逆算していくと、4月辺りで三者会議を持っていくのが妥当かなと思ったのですが。

大橋委員長 3月27日に小金井市の教育目標、重点施策が審議されて決まるわけです。28日に公運審があり、日にちがながいですが、それを踏まえて最後のところの21年度重点施策を入れておきたいわけです。ここが基本方針を作るきっかけになっていると思うのです。

田頭副委員長 そうですね。3月27日の審議が終わって、今度提案されて決まるのは20年度重点施策ですね。

大橋委員長 そうです。

田頭副委員長 20年度の施策については3月27日の時点で、運審で承認するか、あるいはどういう流れになるかということになるのですね。

でも、27日に決まったものを28日に決まらないですよ。

大橋委員長 28日に議論するということですよ。そこで決まるかどうかということとはわかりません。

君塚委員 そのプロセスを見ないと、あまり急いではいけないと思います。

大橋委員長 個別の基本方針に対して今の体制、スタッフの充実、これを入れるかということになるのです。先程の教育委員会の重点施策の中には施設の充実は入っているけど、スタッフの充実は、入っていないのです。

君塚委員 今期から委員にさせて頂きましたが、平成19年7月27日に小金井市公民館基本方針づくりの「討議のために」が土台になっていると思い、会議に参加しました。ところが、今回16日に突然、去年の非常勤化の話が出て、どうもここで合意されたことが根底から覆されているという印象を持ったわけです。皆さんお名前を書かれているのにです。ではこの文章は何なのかが一つ。二つ目は職員スタッフの充実という点です。非常勤化で職員の人材を生かすということが書かれていますが、今期の方針に十分な説明がないことがこの前わかったわけです。ですから、もう一回出来れば説明して頂きたいのです。

大橋委員長 職員体制に関しては、意見が分かれ、両論併記になって、基本方針に名前を入れることができないという委員が何人かいて、そのままになり全員の委員名は入っていません。もう一つは全体の意見として、基本方針が長すぎて、読みづらい、もっと短く簡潔にと言われていました。

君塚委員 職員スタッフの充実でいろいろな意見が出ていますが、それぞれの意見を尊重しなければいけないという委員の気持ちがおそらく長文化を

まねいていると思います。確かに意見が対立しているので、この課題をどのようにクリアしていくかという部分は、大変難しい問題で、難しい問題だからこそ、時間をかけて議論していかなければいけなかったと思います。そうしますと、これはいろいろ意見が対立したまま、持ち越されていると理解してよろしいですか。

大橋委員長 それはもうやらない。

君塚委員 やらないということですか。

大橋委員長 2点については、意見が対立して継続したまま決まらないから、それは避けようと言うことです。

田頭副委員長 それは合意しないと思います。

大橋委員長 個人的な意見ですが、基本方針はあくまで公民館のあり方とか、こういうふうにあるべきとか、基本方針とは違うと思うのです。公民館の職員体制を充実してもらいたいと具申することならいいです。基本方針とは最初から違うと思っています。

君塚委員 基本方針ですので、どのようによりよく運営していくかという中に、建物の問題と建物を動かすその人の問題も含まれる。それはどんな機関、どんな施設でも共通した課題だと思っています。7月の文章の中に職員スタッフの充実ということで意見の対立があったにしても、一つの項目として取り上げていたのではないかということ的前提にこの会議に臨んでいるものですから、前回、今回と私は驚いているわけです。そうするとそれを問題としてはずしていくということで、合意されたということですか。

大橋委員長 むしろ職員体制とか、公民館をどうしていくかという、公民館のあり方自体の問題です。

竹内委員 結局、人、物、金がなければ動かない、その議論は2年間延々と続いたわけです。一方、正職員をもっと増やした体制でやるべきだということが一つ。もう一つは、今、自治体も高齢者社会で、お金が無いから民間にお願いできる部分は民間にお願いして、出来るだけ公民館は市民サービスが出来るようにしようという意見。もう一つは前回の議事録にもあるように職員ゼロでもいいのではないかという議論もあるのです。それでどういう提言にしようかということになり、それでは、賛成のかただけでやったらどうですかということ、私が申し上げたのです。ところが一部の人だけの提言ではまずいから、全体で提言しようとなり、みんなの意見を入れざるを得なくなり、Aも、Bも、Cもというまとめになっているのです。

ですから、それを議論していくと、また対立してまとまらなくなるので、委員長はそこを避けていこうと言っていると思うのです。

大橋委員長 いろいろな意見が分かれ基本方針にはならないと思うのです。基本方針に教育目標が書いてありますが、非常に簡潔に書いてあります。具体的な施策は具体的に進めていくことで、基本方針に入れていくことがいいと思います。

君塚委員 先程、副委員長が言っていた職員体制の充実とかを、簡潔な言葉が重

要であれば簡潔な言葉で表現して、一行入れればいい。

それから、7月の文章の中にもいろいろな内容の意見があったと記されています。

竹内委員 そうじゃないです。そういうレベルであれば、民間活力を導入して、すべて職員によらず、運営すべきだという意見も入れてくれという議論になっていくのです。

君塚委員 そういう意見があったということですか。

竹内委員 前回のまとめの時に。今回これに入っていないからその議論にはならないでしょう。もしそれを入れるとなると、これも入れてとなります。

大橋委員長 基本方針には具体的なことは入れないで。

君塚委員 具体的ではないです。

大橋委員長 具体的です。

君塚委員 今この文章を読み上げたのであって、私は先程副委員長が言った言葉を入れるということによいと思います。

竹内委員 それを入れるのであれば別の意見も入れてくださいということになります。

君塚委員 民間委託のですか。

竹内委員 そうです。民間委託の話です。

君塚委員 職員スタッフの充実を入れるということで、民間委託ということになるのですか。

竹内委員 そうでなくて、それは直営方式の拡大です。職員を充実するということは。

君塚委員 そこは正確に議論していただきたい。

竹内委員 むしろ、職員は減らして中央にスタッフを揃えて各館は、民間のいろいろな方に運営してもらったほうが良いのではないかと。そういう意見があります。そうするとそれは職員の充実ではなく、民間のスタッフ、民間活力の導入なのです。

大橋委員長 例えば、滋賀県米原市公民館の指定管理者制度ですが、いいかどうかは別にして若い人が運営しています。若い人が入ってきて、いろいろなことが考えられるわけです。

君塚委員 いろいろな事が考えられる。私の考えもそのうちの一つなのです。

大橋委員長 それは一つの意見です。

君塚委員 今の議論の流れをお聞きしていると、結果的に何か押し切るような流れのように感じます。

大橋委員長 今後、入れてとなると押し切るようになるので、今後入れないということですよ。

君塚委員 入れないということは議論しないということですね。

大橋委員長 議論は基本方針ではやらず、別にするということです。

君塚委員 職員問題は大切であり、基本方針を作る際にも入れて然るべきだと思います。

大橋委員長 職員問題を基本方針に入れるということは、私自身基本的にはおかしかったのです。

田頭副委員長 この資料の中で、職員スタッフの充実を入れたのは、いろいろな意見が出ているので、職員だけでやっていくとか、市民活力を導入するとか、そういう言い方でなく、職員もある、市民スタッフもあると含ませて、職員スタッフの充実と表現されたわけで、中味はこれから検討していこうと私は思っていました。ですから、ここは職員だけでやって行くという意味ではないと思います。公民館体制の機能を向上させるために、職員や市民スタッフを含めたことに、それはいいですねという話があったのを覚えておりますから、そこで職員スタッフの充実を図るということは当たり前だが、あえて入れるというのは運審を含めた市民もこれを意識していこうという意味だと思います。

竹内委員 そうだったら、私は反対です。

田頭副委員長 そういうことで持っていきたいと思っていました。最終的にはこれを載せないということではなくて、これから中味を作っていくのだという意味で、職員スタッフという言葉が選ばれ、皆さんが合意したと思っておりました。

大橋委員長 それは合意していません。

田頭副委員長 全員のお名前を入れてですか。

大橋委員長 あくまで叩き台で、委員長の名前となっています。

田頭副委員長 これは討議資料ですから、これに沿って検討するわけです。これは基本方針案でないの、これから作っていくための討議資料なので、討議のその中身としては、職員スタッフの充実を入れましょうということなのです。

竹内委員 結局、この議論は延々と続くのです。それで委員長はそれをあえて避けたと思います。

大橋委員長 それを避けたのと、基本方針に体制とかそれを入れる必要はないと思っております。

田頭副委員長 それは委員長の考えですね。

君塚委員 深刻な意見の対立があったのだと初めて知ったのですが、やはり議論を避けてはいけないと思います。現実問題として、問題が先程から出てきているからで、そのことに対して議論するのは当然ではないかと思えます。それが今、公民館の基本方針案と重なっているの、私が知らない前の2年間の議論がうまくいっていないのが原因なのかと思います。避けるというのはいかがなものでしょうか。

竹内委員 ここでまとめるためには折り合いをつけてまとめないと全員が納得するまとめが出来ないということを申し上げているので、自分の意見を引っ込めるわけにはいかないのです。

君塚委員 わたしも引っ込められないです。

竹内委員 ですから、お互いに引っ込められないからそれを出すと両論併記にするか、触れないかしかないわけです。

だったらまとめないで、延々と議論していくかしかない。それで公運審を年10回開いて公運審としての責任を果たせるかです。

君塚委員 責任を果たすということは、難しい問題であっても、議論をきちっと

続けていくことで、市民に認識を広めていくことも責任の一つではないでしょうか。

竹内委員 2年間議論してきてまとまらないので、委員が変わったから新たにやり直すことも一つの方法だと思います。

君塚委員 私はこの問題は小金井市の問題だけでなく、全国共通の課題であると思います。今、指定管理者の話がありましたけど、施設によってだいぶ差があります。きちんとした根拠、データを見すえながら、小金井市としての方針を決めていくことも大切な一つではないかと思います。

竹内委員 指定管理者のことは公民館については小金井市では出していません。
大橋委員長 指定管理者もあるし、市民参加を入れて、職員は中央にいて、各館は市民にまかせる。いろいろな方式があるわけですから、それはあとで議論すればいいと思います。

田頭副委員長 職員やスタッフという表現に含みを持たせたという点で、意見がまとまらないから、知らないということではなくて、大切なことなので両者ともに共有し、認識して、議論していきましようということはいかがでしょうか。その表現が職員やスタッフという簡潔な言葉で含まれると思います。自分の意見を押し付けて一方で決めるのではなく、お互いの意見を尊重し、編み出していくということで、いかがでしょうか。

竹内委員 大事なことです。新しい委員もおりますのでもう一度時間をかけて議論したほうがいいのではないですか。

君塚委員 今のご意見に賛成です。今回いろいろ問題が出ていますが、この問題は全国の公民館に関わる機関、施設に共通した問題で、民間委託、例えば、民間活力を活用する、活力ある中味が何か、その質は何か、それからどういう形が望ましいかがきちんと書かれていないため、今回、どうしても切迫した印象を私自身受けてしまうのです。

竹内委員 もう一度時間をかけてやるのかどうか決めていくしかないでしょう。
大橋委員長 また決まらなくなります。施設の充実とかそういう項目は入れてないです。それは基本方針とは別な問題です。基本方針そのものがどういうものかを聞く必要があると思います。

君塚委員 論点として、去年の7月にかなり細かく、具体的にわかりやすく、書かれてあったようですけど。

大橋委員長 私は基本方針としては、個人的には良くないと思っておりました。

君塚委員 基本方針の叩き台ですよ。

大橋委員長 むしろ公民館とか、あり方とか、そういうものに対する提言です。

前期の繰り返しになりますが、もう一度3月28日に確認して基本方針とはそもそもどういうものかということを中心に立ち返って考える。基本方針には本来教育目標とか、重点施策はあるが、体制とか、施設とかは入っていません。

君塚委員 提案です。基本方針の性格について、我々委員に改めてお示しいただいて、それを踏まえて効率的な議論を実現するように、次回の委員会が開かれることを希望します。

大橋委員長 基本方針にこうなって欲しいとかは入れないということです。

これもまた、別途館長から諮問いただければ、公民館のあり方の議論が出来ると思います。

基本方針のあり方、重点施策等、原点についてもう一度、整理して議論したいと思います。

熊谷委員 28日の会議に出て、我々が決めても欠席者が多かったらまた同じことを繰り返すことになります。28日の会議は基本方針のこういうことをやりますから必ず、出席してくださいと案内に入れてください。

やっとな、2年間基本方針の長文を短く要約して案にしてきて、前回全員出席の中で最終的に皆さんが手直しして決めたわけです。それをまた28日に繰り返す。1月にやったことは何だったのですか。ある程度幅の広いのが基本方針であって、具体的に細かく書くということは、基本方針ではないのでは。私は、そんな基本方針には賛成することはできません。

君塚委員 内容を蒸し返ししていることではないということだけは、ご理解いただきたいと思います。市民の中には、反対があったり、意見が分かっていたりしたので、委員長、副委員長に調整していただきたい。

竹内委員 皆さん意見が違いますから、あまり細かく書くとまとまらない。お互いに譲り合わないまとまらないですよ。

内古閑委員 皆さん2年間議論してきて決めてきたと思います。そのところを聞かないと、何もわからず、意見が言えないのです。たたき台を出して、ゆっくり議論し、調整していこうというのか、知ってないとイエスもノーも言えない状態です。

三者会議のときに出してもまた、同じことが事例として出てきた時にはどうします、ということがありますね。

竹内委員 まとまっていれば良いですが、三者合同会議にでも公運審としての発言は、難しいです。

内古閑委員 このところがまとまってないからまた出てきて不安を感じるのです。

熊谷委員 しかし、ここまできたのですからよしとしなければ。

大橋委員長 では、そのほか何かありませんか。
よろしいですか。

(3) その他

長堀主査 三者合同研修会を2月19日午後2時公民館3階で行います。多くの委員のご出席をお願いいたします。

大橋委員長 以上。第5回審議会を終了いたします。